

平成30年12月から

# B型・C型肝炎ウイルスに起因する 肝がん・重度肝硬変の 入院医療費への助成が受けられます



**対象者** 以下のすべての条件を満たしている方

- ✓ 肝がん・重度肝硬変と診断され入院治療<sup>(※1)</sup>を受けている方
- ✓ 世帯年収が概ね370万円以下の方
- ✓ 肝がん・重度肝硬変の治療の研究に協力していただける方
- ✓ 肝がん・重度肝硬変の入院医療について、自己負担額が過去1年間で高額療養費の限度額を超えた月が四か月以上ある方

※1 B型・C型肝炎ウイルスに起因する肝がんまたは重度肝硬変の治療のために、山口県が指定する医療機関(指定医療機関)に入院している場合が対象です。

## 利用の流れ

B型・C型肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変と診断されたら、指定医療機関で**入院記録票**を受け取り、肝がん・重度肝硬変で入院する度に、指定医療機関で**入院記録票**に入院の記録をしてもらって下さい

過去1年間で入院が三か月以上になりましたら、指定医療機関の医師に**臨床調査個人票(診断書)**を記載してもらった上で、**同意書**に署名して下さい

**臨床調査個人票**や**同意書**、**入院記録票**<sup>(※2)</sup>などを添えて都道府県に申請して、**参加者証**を受け取って下さい

肝がん・重度肝硬変で入院して**自己負担額が高額療養費の限度額を超えた月が過去1年間で四か月以上**となったら、四か月目から**自己負担額が月1万円**となるように助成を受けることができます



※2 参加者証の申請には、高額療養費の限度額を超えた月が三か月以上あることが記載された入院記録票が必要です。

指定医療機関は県のホームページに掲載しています

山口県 肝がん・重度肝硬変  
指定医療機関

検索

詳しくは以下の担当までお問い合わせください

山口県 健康福祉部 健康増進課

TEL 083-933-2950 FAX 083-933-2969